

産婦健康診査費用の助成について

本町では、産後 2 週間と 1 か月の 2 回分の産婦健康診査の費用を助成します。
出産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認するため、産婦健康診査を受けましょう。

《健診時期》

出産後 2 週間（1 回目）及び 1 か月（2 回目）

※奥出雲町を転出された場合には使用できませんのでご注意ください。

《受診方法》

出産をされた医療機関の窓口に、

産後 2 週間の健診は、第 1 回受診票、

産後 1 か月の健診は、第 2 回受診票

を提出して受診してください。

※受診票は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

《健診内容》

問診及び診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状態等）、体重・血圧測定、
尿検査、こころの健康チェック

《費用》

無料

※医療機関窓口での支払いは生じませんが、受診される医療機関により、一度自己負担いただくこともあります。その際は、奥出雲町役場 健康福祉課で払い戻しをいたします。領収書・母子手帳・通帳・印鑑をお持ちください。後日指定口座に振込させていただきます。



＜お問い合わせ先＞

奥出雲町役場健康福祉課

健康づくり推進 G

電話：54-2781

有線：31-5143